

中標津町地域公共交通利便増進実施計画

令和 8 年 1 月
中標津町

中標津町地域公共交通利便増進実施計画 目次

第1章	はじめに.....	1
1-1	本計画策定の背景と目的.....	1
1-2	本計画の基本的な考え方.....	1
1-3	利便増進事業の実施区域と実施予定期間.....	3
第2章	本計画で実施する利便増進事業内容.....	4
2-1	事業内容・実施主体.....	4
2-2	地域公共交通網の整備.....	5
2-3	地域公共交通網の整備及び運送の条件の改善と併せて実施する内容.....	18
第3章	地方公共団体による支援の内容.....	24
第4章	事業実施に必要な資金の額・調達方法.....	25
第5章	事業の効果.....	28
5-1	各実施事業による効果.....	28
第6章	利便増進事業に関連して実施する内容（地域交通計画に位置づけ）.....	29
6-1	事業内容・実施主体.....	29
6-2	運送の条件の改善.....	30

第1章 はじめに

1-1 本計画策定の背景と目的

中標津町では、令和5年度に「中標津町地域公共交通計画」を策定し、地域の公共交通が抱える課題や将来に向けた方向性を整理してきました。しかし、同計画は公共交通の望ましい姿や基本的な方針を示すものであり、実際に事業を実施するための国の財政支援制度や、詳細な事業内容の位置づけまでは含まれていません。

そのため、交通計画で掲げた取組を確実に実現し、地域の交通サービスを持続的に提供していくためには、より具体的で実行性のある枠組みが必要となっています。

国が創設した「地域公共交通利便増進事業」は、地域の交通を再編し利便性を高めるための施策を実施する際に、財政支援を受けながら計画的に事業を進める仕組みです。この仕組みを活用するためには、地域の実情に基づき、実施する事業内容や期間、体制などを明確に示した「地域公共交通利便増進実施計画」を策定することが求められています。

中標津町においても、人口減少や高齢化、運転士不足、既存路線の利用低下といった課題が進行しており、従来の運行体系を維持するだけでは生活交通の確保が困難になりつつあります。これらの課題に対して、単に計画を示すだけでなく、国の制度を活用しながら、公共交通を再構築するための実効的な取組を着実に進めていく必要があります。

このため、中標津町では、地域公共交通計画で示した方針を、実際の事業として具体的に進めるための枠組みとして「地域公共交通利便増進実施計画」を新たに策定します。

本計画により、地域の交通体系の再編を計画的かつ効率的に進めるとともに、必要な財源確保と実施体制を整え、住民の生活に不可欠な公共交通の利便性と持続可能性を高めることを目的としています。

1-2 本計画の基本的な考え方

(1) 地域交通網の再編方針

本計画では、「中標津町地域公共交通計画」で示された目標を踏まえ、地域の生活実態に即した交通網の再編を進めます。

同計画では、市街地、計根別地区、郊外部といった地域特性の異なる各エリアにおいて、住民の生活行動に応じた移動を確保する公共交通ネットワークを形成すること、また、移動需要に応じて多様な公共交通サービスを適切に組み合わせ、効率的で持続可能な運行体系を確立することが目標として示されています。

本計画では、これらの目標を具体的な再編方針として位置付け、地域の移動課題に応じた交通体系の最適化を図り、住民の生活に必要な移動手段を将来にわたり確保することを目指します。

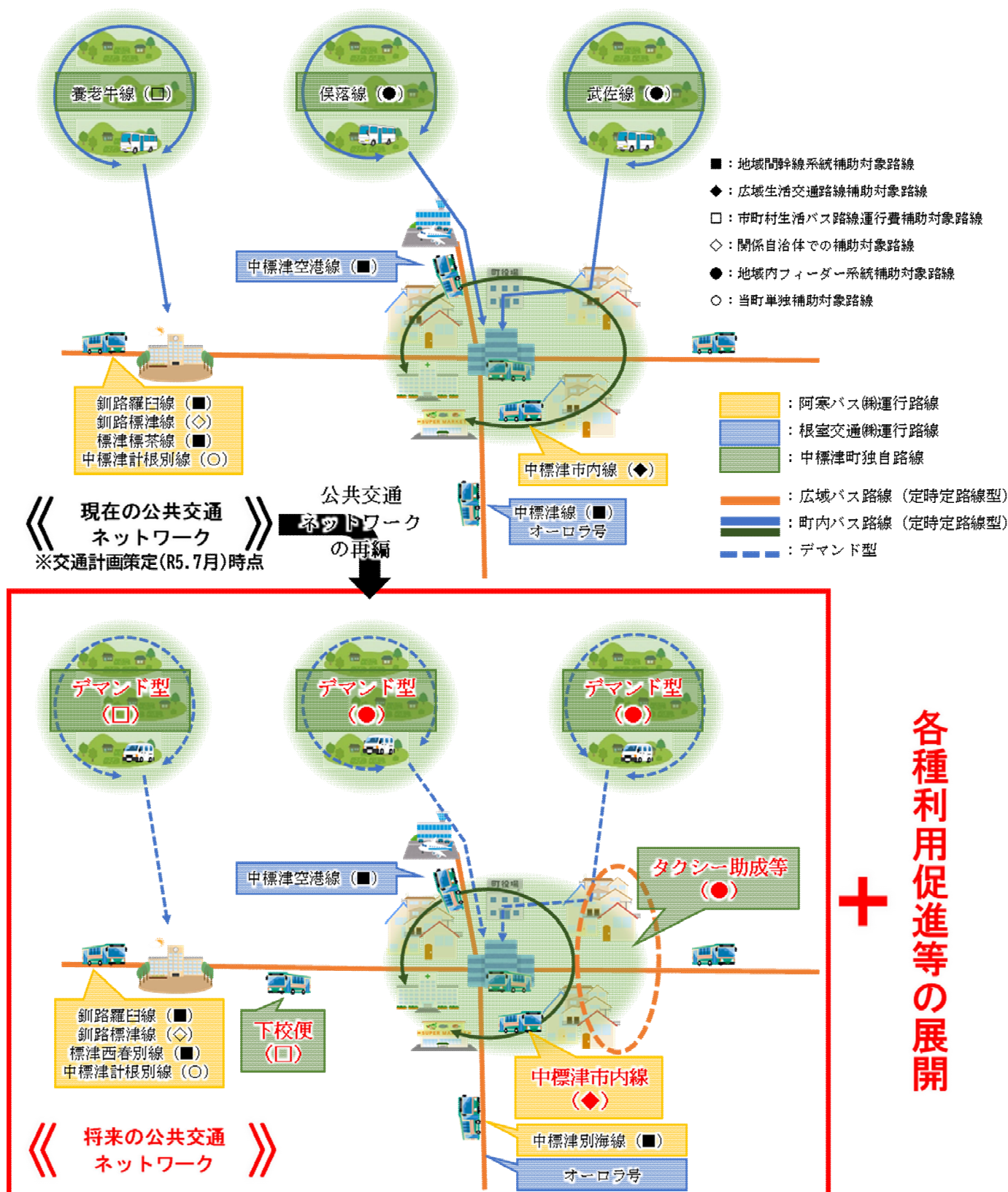


図 1 中標津町地域公共交通計画における基本方針

(2) 本計画の進め方

本計画は、地域公共交通計画の目標を具体的な事業として実行するための計画であり、住民の移動の利便性を持続的に確保することを目的とします。

事業の実施にあたっては、地域の状況や体制整備の進捗に応じて無理のない形で進め、関係者との協議・連携のもと計画的に推進します。

また、進捗状況や利用実績を定期的に確認し、必要に応じて柔軟に見直しを行いながら、計画期間を通じて安定した交通サービスの維持と改善を図ります。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
・中標津市内線の再編				利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し				
・町営バス路線の再編				本格運行の開始				
・料金の支払いの円滑化				中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応				
・地域におけるワークショップ等の開催				地域ワークショップや乗り方教室の開催				
・公共交通・乗継情報等の提供				公共交通情報の電子化				

図 2 中標津町地域公共交通計画における基本方針

1-3 利便増進事業の実施区域と実施予定期間

(1) 実施区域

本事業の実施区域は、中標津町全域とします。

(2) 実施予定期間

本計画は、令和8年4月1日～令和13年3月31日を計画の実施予定期間とします。

上記の計画期間は、地域公共交通計画と利便増進計画の整合性を図るため、交通計画の計画期間である令和5年度から令和12年度に包含させて設定しており、両計画の整合性を確保しています。

また、利便増進事業の各施策が段階的に実行され、利用者への定着と効果の発現が図られるまでに必要な準備・運用・検証のサイクルを踏まえた計画期間としています。

第2章 本計画で実施する利便増進事業内容

2-1 事業内容・実施主体

利便増進事業として、本計画で位置づける内容を以下に掲載します。

表 1 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体	特定事業(※)
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し	・中標津町 ・阿寒バス株式会社	イ③：自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・定時定路線運行から予約運行型へ運行形態の見直し	・中標津町	イ③：自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応	・中標津町	ハ④：ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・地域ワークショップや乗り方教室の開催	・中標津町	ハ⑦：地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・公共交通情報の電子化	・中標津町	ハ③：乗継ぎに関する分かりやすい情報提供

※R5 年 10 月改訂の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き[別冊]」に基づいて整理

2-2 地域公共交通網の整備

(1) 中標津市内線の再編

1) 事業概要

現行の大きな循環型の1路線を、町内の需要に応じて3路線に分割し運行します。路線のコンパクト化により、1便当たりの所要時間を従前の約60分から約30分へ短縮し、運行効率を高め、1日の運行便数を増便し、住民の利便性を一層向上させることを目指します。

表 2 事業概要

路線・系統名	①中標津市内線 南線 ② " 東線 ③ " 西線
運行事業者	①阿寒バス株式会社 ②中標津町（交通事業者運行委託） ③中標津町（交通事業者運行委託）
道路運送法上の事業種別	①4条 乗合 ②79条 自家用有償旅客運送 ③79条 自家用有償旅客運送
運行の態様	①定時定路線運行 ②定時定路線運行 ③定時定路線運行
運行ダイヤ	①13便（7時台～16時台） ②13便（7時台～16時台） ③13便（7時台～16時台）
運行日	①平日のみ運行 ②平日のみ運行 ③平日のみ運行

※運行を委託する交通事業者は、毎年度入札等をもって特定するため、本計画書では、特定事業者の名称を記載していません

2) 事業実施予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	- 中標津市内線は、市街地全域を網羅する循環型路線として運行され、地域住民の移動機会を確保してきました。 - 利用状況、住民ニーズ、運行事業者の状況を踏まえ、町では令和5年度に市内線の見直し方針について検討を行い、令和6年度以降の運行再編に向けて準備を進めてきました。
主な課題	- 現行の循環型路線は、広範囲をカバーする一方で、1便あたりの走行距離が長く、所要時間も長くなっていました。 - 運行本数の制約により、日常の移動需要に必ずしも対応できていない状況にあります。 - 町内における需要の偏在に対して柔軟に対応できていないことも課題として指摘されてきました。
本事業の実施内容	①運行路線の分割（1路線→3路線）
期待される効果	- 従来の長時間運行による不便さが解消され、より利用しやすいダイヤが実現されるとともに、便数の増加により、通勤・通学・買い物などの日常的な移動の利便性の向上が期待されます。 - また、高齢者や交通弱者にとって、移動時間が短くなることでの負担軽減が見込まれ、公共交通の利用促進や定着も期待されます。 - 道路運送法第79条自家用有償旅客運送に基づく事業に転換することで、行政をはじめとした地域団体、住民等の地域の交通に対する理解や関心も高まり、協働による持続的な運営体制の構築が進むことが見込まれます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

① 路線図

- ・町内を網羅する経路で、1路線運行をしています。

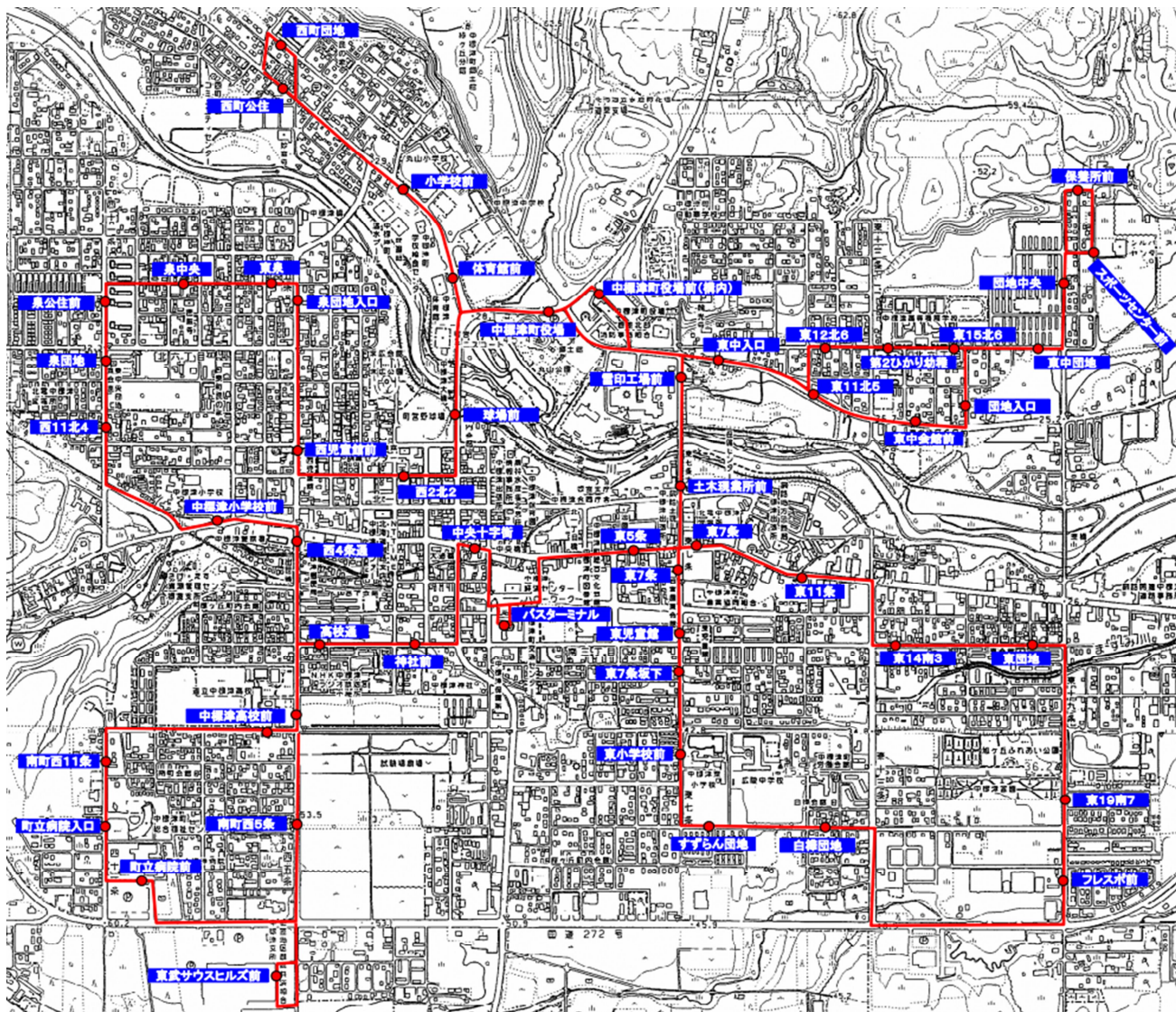


図 3 事業実施前の路線図

② 時刻表

・1 路線 6 便で運行しています。

	1	3	5		2	4	6
保養所前	7:40	10:40	14:40	保養所前	9:15	13:10	16:10
スポーツセンター前	7:40	10:40	14:40	スポーツセンター前	9:15	13:10	16:10
団地中央	7:41	10:41	14:41	団地中央	9:16	13:11	16:11
東中団地	7:42	10:42	14:42	東中団地	9:17	13:12	16:12
東15北6	7:42	10:42	14:42	東15北6	9:17	13:12	16:12
第2ひかり幼稚園	7:43	10:43	14:43	第2ひかり幼稚園	9:18	13:13	16:13
東12北6	7:43	10:43	14:43	東12北6	9:18	13:13	16:13
東11北5	7:44	10:44	14:44	東11北5	9:19	13:14	16:14
東中入口	7:44	10:44	14:44	東中入口	9:19	13:14	16:14
中標津町役場	7:46	10:46	14:46	雪印工場前	9:20	13:15	16:15
体育館前	7:48	10:48	14:48	土木現業所前	9:20	13:15	16:15
小学校前	7:48	10:48	14:48	東7条	9:21	13:16	16:16
西町公住	7:49	10:49	14:49	東児童館	9:21	13:16	16:16
西町団地	7:54	10:54	14:54	東7条坂下	9:22	13:17	16:17
西町公住	7:54	10:54	14:54	東小学校	9:22	13:17	16:17
小学校前	7:56	10:56	14:56	すずらん団地	9:23	13:18	16:18
体育館前	7:56	10:56	14:56	白樺団地	9:24	13:19	16:19
球場前	7:58	10:58	14:58	フレスポ前	9:31	13:26	16:26
西2北2	7:58	10:58	14:58	東19南7	9:33	13:28	16:28
西児童館	7:59	10:59	14:59	東団地	9:34	13:29	16:29
泉団地入口	8:00	11:00	15:00	東14南3	9:34	13:29	16:29
東泉	8:01	11:01	15:01	東11条	9:35	13:30	16:30
泉中央	8:02	11:02	15:02	東7条	9:36	13:31	16:31
泉公住前	8:02	11:02	15:02	東5条	9:36	13:31	16:31
泉団地	8:03	11:03	15:03	中標津ターミナル	9:42	13:37	16:37
西11北4	8:03	11:03	15:03				
中標津小学校	8:05	11:05	15:05	中央十字街	9:44	13:39	16:39
西4条通	8:05	11:05	15:05	神社前	9:46	13:41	16:41
中標津高校前	8:07	11:07	15:07	高校通	9:46	13:41	16:41
南町西11条	8:08	11:08	15:08	中標津高校前	9:47	13:42	16:42
町立病院入口	8:08	11:08	15:08	南町西11条	9:48	13:43	16:43
町立病院前	8:09	11:09	15:09	町立病院入口	9:48	13:43	16:43
東武サウスヒルズ前	8:15	11:15	15:15	町立病院前	9:49	13:44	16:44
南町西5条	8:17	11:17	15:17	東武サウスヒルズ前	9:56	13:51	16:51
中標津高校前	8:17	11:17	15:17	南町西5条	9:58	13:53	16:53
高校通	8:18	11:18	15:18	中標津高校前	9:59	13:54	16:54
神社前	8:18	11:18	15:18	西4条通	9:59	13:54	16:54
中央十字街	8:20	11:20	15:20	中標津小学校	10:01	13:56	16:56
中標津ターミナル	8:25	11:25	15:25	西11北4	10:02	13:57	16:57
東5条	8:27	11:27	15:27	泉団地	10:02	13:57	16:57
東7条	8:27	11:27	15:27	泉公住前	10:03	13:58	16:58
東児童館	8:29	11:29	15:29	泉中央	10:03	13:58	16:58
東7条坂下	8:29	11:29	15:29	東泉	10:04	13:59	16:59
東小学校	8:30	11:30	15:30	泉団地入口	10:05	14:00	17:00
すずらん団地	8:30	11:30	15:30	西児童館前	10:06	14:01	17:01
白樺団地	8:31	11:31	15:31	西2北2	10:07	14:02	17:02
フレスポ前	8:36	11:36	15:36	球場前	10:08	14:03	17:03
東19南7	8:37	11:37	15:37	体育館前	10:09	14:04	17:04
東団地	8:39	11:39	15:39	小学校前	10:09	14:04	17:04
東14南3	8:40	11:40	15:40	西町公住	10:11	14:06	17:06
東11条	8:42	11:42	15:42	西町団地	10:14	14:09	17:09
東7条	8:43	11:43	15:43	西町公住	10:14	14:09	17:09
土木現業所前	8:44	11:44	15:44	小学校前	10:16	14:11	17:11
雪印工場前	8:45	11:45	15:45	体育館前	10:16	14:11	17:11
東中入口	8:45	11:45	15:45	中標津町役場前	10:19	14:14	17:14
東11北5	8:46	11:46	15:46	東中入口	10:21	14:16	17:16
東中会館前	8:47	11:47	15:47	東11北5	10:21	14:16	17:16
団地入口	8:48	11:48	15:48	東中会館前	10:22	14:17	17:17
東中団地	8:49	11:49	15:49	団地入口	10:23	14:18	17:18
団地中央	8:49	11:49	15:49	東中団地	10:24	14:19	17:19
保養所前	8:50	11:50	15:50	団地中央	10:24	14:19	17:19
				保養所前	10:25	14:20	17:20

図 4 事業実施前の時刻表

① 路線図

- ・ 1 路線で運行していたものを 3 路線に分割します。

中標津市内線 路線図（3路線）

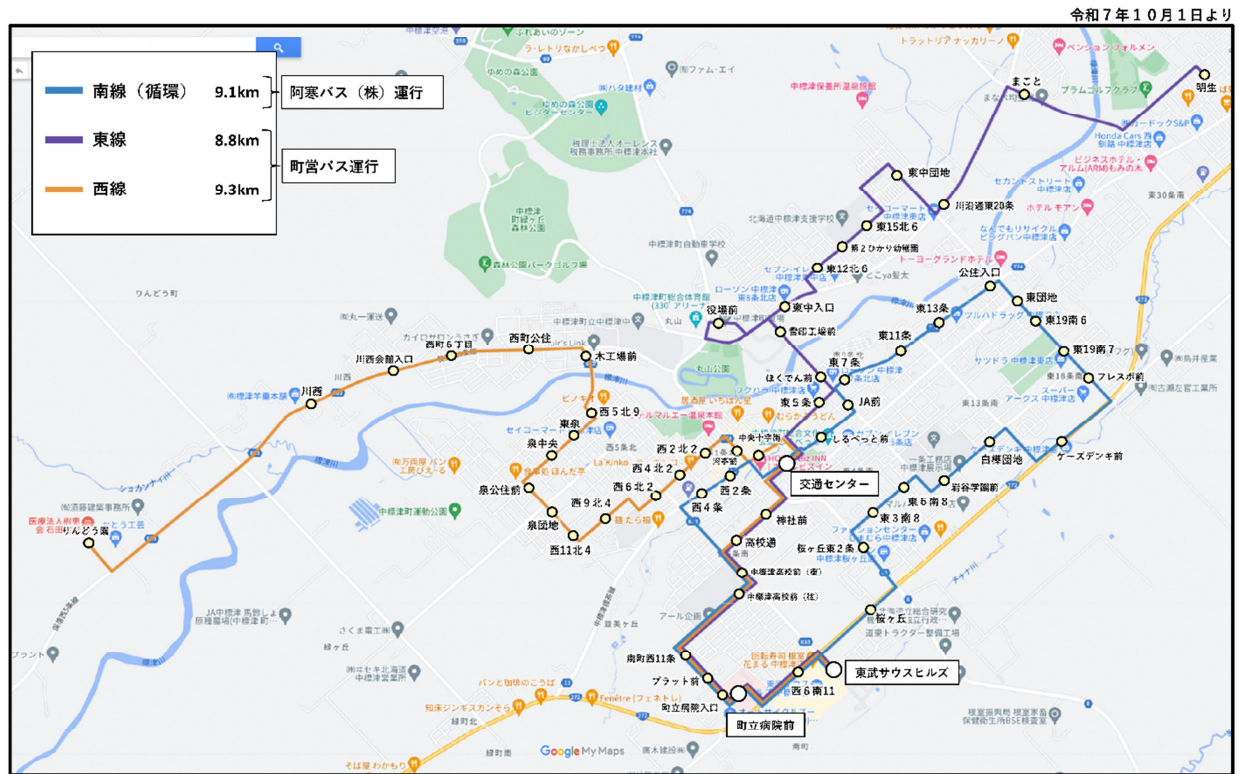


図 5 事業実施後の路線図 (R7.10.1 からの実証運行時点)

② 時刻表

- ・1路線6便で運行していたものを、3路線39便に拡大します。

中標津市内線(3路線) 時刻表 (普通運賃 片道大人200円 小人100円)

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、

■東武先回り 12/31～1/5は運休となります。

南 線(阿寒バス運行) ■フレスポ先回り

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
1	交通センター	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55					
2	しるべつと前	7:40	8:20	9:00	11:05	13:15	14:35	15:55					
3	JA前	7:41	8:21	9:01	11:06	13:16	14:36	15:56					
4	東7条	7:42	8:22	9:02	11:07	13:17	14:37	15:57					
5	東11条	7:43	8:23	9:03	11:08	13:18	14:38	15:58					
6	東13条	7:44	8:24	9:04	11:09	13:19	14:39	15:59					
7	公住入口	7:45	8:25	9:05	11:10	13:20	14:40	16:00					
8	東団地	7:46	8:26	9:06	11:11	13:21	14:41	16:01					
9	東19南6	7:47	8:27	9:07	11:12	13:22	14:42	16:02					
10	東19南7	7:48	8:28	9:08	11:13	13:23	14:43	16:03					
11	フレスポ前	7:49	8:29	9:09	11:14	13:24	14:44	16:04					
12	ケーズデンキ前	7:51	8:31	9:11	11:16	13:26	14:46	16:06					
13	白樺団地	7:52	8:32	9:12	11:17	13:27	14:47	16:07					
14	岩谷学園前	7:53	8:33	9:13	11:18	13:28	14:48	16:08					
15	東6南8	7:54	8:34	9:14	11:19	13:29	14:49	16:09					
16	東3南8	7:55	8:35	9:15	11:20	13:30	14:50	16:10					
17	桜ヶ丘東2条	7:56	8:36	9:16	11:21	13:31	14:51	16:11					
18	桜ヶ丘	7:58	8:38	9:18	11:23	13:33	14:53	16:13					
19	東武サウスヒルズ	—	8:39	9:19	11:24	13:34	14:54	16:14					
20	西6南11	8:00	8:40	9:20	11:25	13:35	14:55	16:15					
21	町立病院前	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16					
22	町立病院入口	8:01	8:41	9:21	11:26	13:36	14:56	16:16					
23	プラット前	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17					
24	南町西11条	8:02	8:42	9:22	11:27	13:37	14:57	16:17					
25	中標津高校前	8:03	8:43	9:23	11:28	13:38	14:58	16:18					
26	西4条	8:06	8:46	9:26	11:31	13:41	15:01	16:21					
27	西2条	8:07	8:47	9:27	11:32	13:42	15:02	16:22					
28	交通センター	8:08	8:48	9:28	11:33	13:43	15:03	16:23					

No.	バス停名	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
28	交通センター	9:45	10:25	11:35	13:55	15:15	16:28			
27	西2条	9:46	10:26	11:36	13:56	15:16	16:29			
26	西4条	9:47	10:27	11:37	13:57	15:17	16:30			
25	中標津高校前	9:50	10:30	11:40	14:00	15:20	16:33			
24	南町西11条	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34			
23	プラット前	9:51	10:31	11:41	14:01	15:21	16:34			
22	町立病院入口	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35			
21	町立病院前	9:52	10:32	11:42	14:02	15:22	16:35			
20	西6南11	9:53	10:33	11:43	14:03	15:23	16:36			
19	東武サウスヒルズ	9:54	10:34	11:44	14:04	15:24	16:37			
18	桜ヶ丘	9:55	10:35	11:45	14:05	15:25	16:38			
17	桜ヶ丘東2条	9:57	10:37	11:47	14:07	15:27	16:40			
16	東3南8	9:58	10:38	11:48	14:08	15:28	16:41			
15	東6南8	9:59	10:39	11:49	14:09	15:29	16:42			
14	岩谷学園前	10:00	10:40	11:50	14:10	15:30	16:43			
13	白樺団地	10:01	10:41	11:51	14:11	15:31	16:44			
12	ケーズデンキ前	10:02	10:42	11:52	14:12	15:32	16:45			
11	フレスポ前	10:04	10:44	11:54	14:14	15:34	16:47			
10	東19南7	10:05	10:45	11:55	14:15	15:35	16:48			
9	東19南6	10:06	10:46	11:56	14:16	15:36	16:49			
8	東団地	10:07	10:47	11:57	14:17	15:37	16:50			
7	公住入口	10:08	10:48	11:58	14:18	15:38	16:51			
6	東13条	10:09	10:49	11:59	14:19	15:39	16:52			
5	東11条	10:10	10:50	12:00	14:20	15:40	16:53			
4	東7条	10:11	10:51	12:01	14:21	15:41	16:54			
3	JA前	10:12	10:52	12:02	14:22	15:42	16:55			
2	しるべつと前	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56			
1	交通センター	10:13	10:53	12:03	14:23	15:43	16:56			

東 線(町営バス運行) ■明生→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	明生	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	まこと	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川沿通東20条	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
4	東中団地	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
5	東15北6	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
6	第2ひかり幼稚園	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
7	東12北6	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
8	東中入口	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
9	役場前	—	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
10	雪印工場前	7:17	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
11	ほくでん前	7:18	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
12	東5条	7:19	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
13	交通センター	7:20	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
14	神社前	7:21	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
15	高校通	7:22	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
16	中標津高校前	7:23	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
17	南町西11条	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
18	プラット前	7:24	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
19	町立病院入口	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
20	町立病院前	7:25	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
21	西6南11	—	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
22	東武サウスヒルズ前	—	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04

■町立病院前・東武サウスヒルズ前→明生

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便
22	東武サウスヒルズ前	8:45	10:10	11:30	13:40	15:00	16:20
21	西6南11	8:46	10:11	11:31	13:41	15:01	16:21
20	町立病院前	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
19	町立病院入口	8:47	10:12	11:32	13:42	15:02	16:22
18	プラット前	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
17	南町西11条	8:48	10:13	11:33	13:43	15:03	16:23
16	中標津高校前	8:49	10:14	11:34	13:44	15:04	16:24
15	高校通	8:50	10:15	11:35	13:45	15:05	16:25
14	神社前	8:51	10:16	11:36	13:46	15:06	16:26
13	交通センター	8:52	10:17	11:37	13:47	15:07	16:27
12	東5条	8:53	10:18	11:38	13:48	15:08	
11	ほくでん前	8:54	10:19	11:39	13:49	15:09	
10	雪印工場前	8:55	10:20	11:40	13:50	15:10	
9	役場前	8:57	10:22	11:42	13:52	15:12	
8	東中入口	8:58	10:23	11:43	13:53	15:13	
7	東12北6	8:59	10:24	11:44	13:54	15:14	
6	第2ひかり幼稚園	9:00	10:25	11:45	13:55	15:15	
5	東15北6	9:01	10:26	11:46	13:56	15:16	
4	東中団地	9:03	10:28	11:48	13:58	15:18	
3	川沿通東20条	9:04	10:29	11:49	13:59	15:19	
2	まこと	9:06	10:31	11:51	14:01	15:21	
1	明生	9:09	10:34	11:54	14:04	15:24	

西 線(町営バス運行) ■りんどう園→町立病院前・東武サウスヒルズ前

No.	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
1	りんどう園	7:05	8:05	9:25	10:45	13:05	14:20	15:40
2	川西	7:08	8:08	9:28	10:48	13:08	14:23	15:43
3	川西会館入口	7:09	8:09	9:29	10:49	13:09	14:24	15:44
4	西町6丁目	7:10	8:10	9:30	10:50	13:10	14:25	15:45
5	西町公住	7:11	8:11	9:31	10:51	13:11	14:26	15:46
6	木工場前	7:12	8:12	9:32	10:52	13:12	14:27	15:47
7	西5北9	7:13	8:13	9:33	10:53	13:13	14:28	15:48
8	東泉	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
9	泉中央	7:14	8:14	9:34	10:54	13:14	14:29	15:49
10	泉公住前	7:15	8:15	9:35	10:55	13:15	14:30	15:50
11	泉団地	7:16	8:16	9:36	10:56	13:16	14:31	15:51
12	西11北4	7:17	8:17	9:37	10:57	13:17	14:32	15:52
13	西9北4	7:18	8:18	9:38	10:58	13:18	14:33	15:53
14	西6北2	7:19	8:19	9:39	10:59	13:19	14:34	15:54
15	西4北2	7:20	8:20	9:40	11:00	13:20	14:35	15:55
16	西2北2	7:21	8:21	9:41	11:01	13:21	14:36	15:56
17	河亭前	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
18	中央十字街	7:22	8:22	9:42	11:02	13:22	14:37	15:57
19	交通センター	7:23	8:23	9:43	11:03	13:23	14:38	15:58
20	神社前	7:24	8:24	9:44	11:04	13:24	14:39	15:59
21	高校通	7:25	8:25	9:45	11:05	13:25	14:40	16:00
22	中標津高校前	7:26	8:26	9:46	11:06	13:26	14:41	16:01
23	南町西11条	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
24	プラット前	7:27	8:27	9:47	11:07	13:27	14:42	16:02
25	町立病院入口	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
26	町立病院前	7:28	8:28	9:48	11:08	13:28	14:43	16:03
27	西6南11	-	8:29	9:49	11:09	13:29	14:44	16:04
28	東武サウスヒルズ前	-	8:30	9:50	11:10	13:30	14:45	16:05

(2) 町営バス路線の再編

1) 事業概要

現行の定時定路線運行から予約型区域運行へ運行形態を見直します。また、高校生の通学便や日常生活のお買い物便の運行ダイヤを設定します。

表 3 事業概要

路線・系統名	①武佐区域 ②俣落区域 ③養老牛区域
運行事業者	①中標津町（交通事業者に運行委託） ②中標津町（交通事業者に運行委託） ③中標津町（交通事業者に運行委託）
道路運送法上の事業種別	①79条 自家用有償旅客運送 ②79条 自家用有償旅客運送 ③79条 自家用有償旅客運送
運行の態様	①通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行 ②通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行 ③通学便：定時定路線、お買い物便：予約型区域運行
運行ダイヤ	①4便（6時台～17時台） ②4便（6時台～17時台） ③4便（6時台～17時台）
運行日	①平日のみ運行 ②平日のみ運行 ③平日のみ運行

※運行を委託する交通事業者は、毎年度入札等をもって特定するため、本計画書では、特定事業者の名称を記載していません

2) 事業実施予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 町営バスとして俣落線・武佐線・養老牛線の3路線を日東交通(株)へ委託し、市街地と郡部を結ぶ形で運行してきました。 ▪ これらの路線は長年にわたり、住民の生活交通や高校生の通学手段を支える役割を果たしてきました。 ▪ また、町としては地域公共交通計画の中で、将来の持続可能な交通体系の確立を目指し、運行形態の見直しを段階的に検討してきました。
主な課題	▪ 農村部特有の散居形態により停留所と居住地の距離が大きく、高齢者を中心とする住民の利用が困難です。 ▪ また、利用者が減少し、路線型バスの維持が費用面・効率面で厳しい状況にあります。 ▪ さらに、需要に比べて運行距離が長く、利用者が少なく、空席のまま走る運行が多い状況にもあります。
本事業の実施内容	①日中時間帯の運行便（お買い物便）の予約型区域運行への転換 ②3路線すべてを自家用有償旅客運送で運行
期待される効果	▪ デマンド交通により、自宅に近い場所から乗降できるようになり、移動の負担が軽減されることで交通弱者の利便性向上が期待されます。 ▪ 加えて、従来の路線型バスに比べ効率的な運行が可能となり、必要なときに確実に利用できる交通手段を提供することで、日常生活における移動の安心感と満足度が高まります。 ▪ 住民の移動機会の拡大と地域公共交通の持続可能性向上が期待されます。 ▪ 道路運送法第79条自家用有償旅客運送に基づく事業に転換することで、行政をはじめとした地域団体、住民等の地域の交通に対する理解や関心も高まり、協働による持続的な運営体制の構築が進むことが見込まれます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

① 路線図

- ・ 3 路線を定時定路線で運行しています。

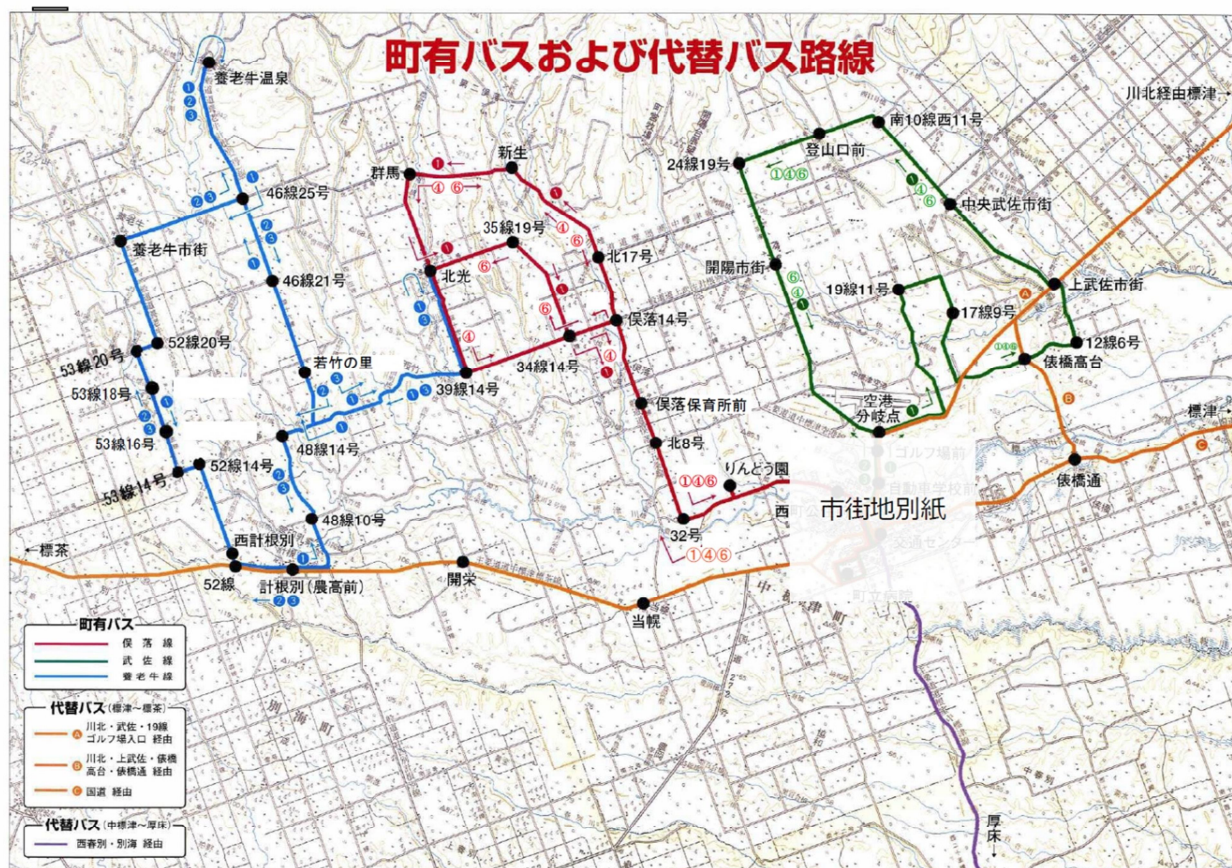


図 7 事業実施前の路線図（路線全体）

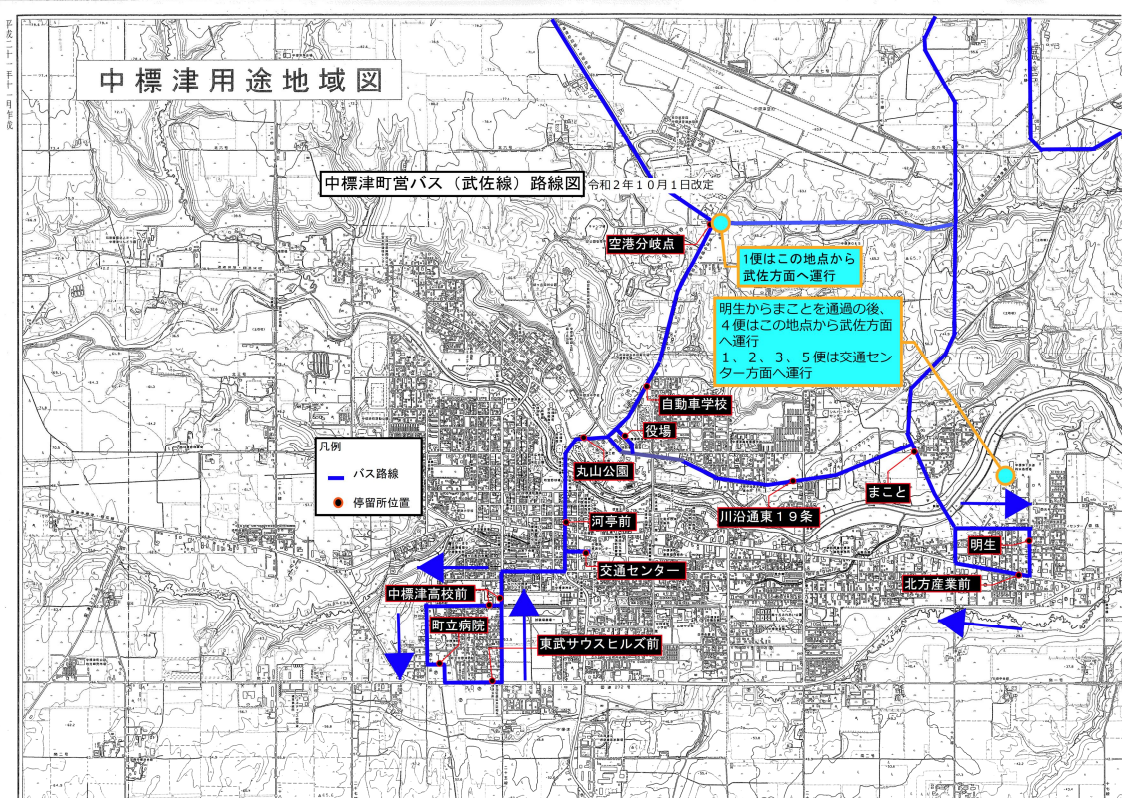


図 8 事業実施前の路線図（武佐線-市街地部）

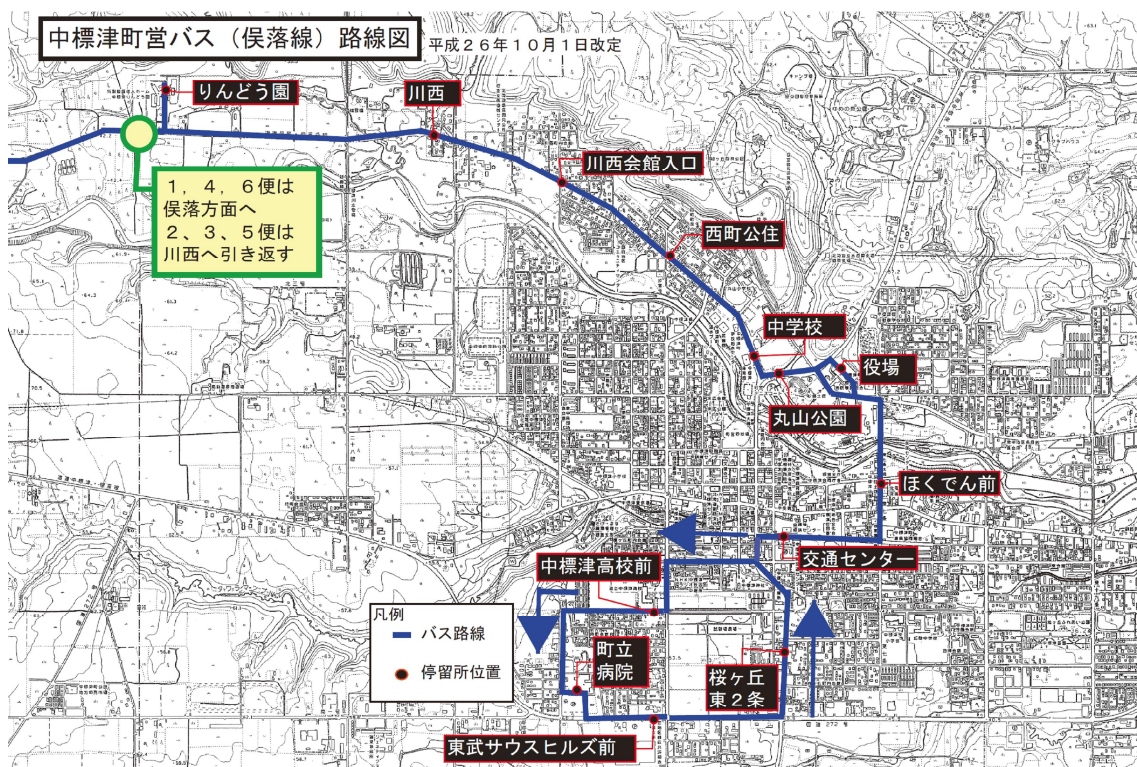


図 9 事業実施前の路線図（俣落線-市街地部）

② 時刻表

- ・3路線でそれぞれの運行時刻、便数を設定しています。



通院・通勤・通学・買物などの日常生活は
中標津町の路線バスに乗って出掛けませんか



令和2年10月1日改正

武佐線時刻表						俣落線時刻表						養老牛線時刻表							
停留所名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	備考	停留所名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	備考	停留所名	(1)	(2)	(3)	備考
交通センター			11:30	13:43	15:30		交通センター				12:20	14:00	16:36		農業 高校	6:37			
中標津高校前			11:33	13:46	15:33		中標津高校前				12:23	14:03	16:39		計根別農協	6:38			
町立病院前			11:35	13:48	15:35		町立病院前				12:25	14:05	16:41		48線14号	6:44			
東武カナル前			11:36	13:49	15:36		東武カナル前				12:26	14:06	16:42		39線14号	6:50			
中標津高校前			11:38	13:51	15:38		坂ヶ丘東2条				12:29	14:09	16:45		北 光	6:54			
交通センター	6:31		11:41	13:54	15:41		交通センター	6:19	7:38	8:58	12:32	14:12	16:48		39線14号	6:58			
河 亭 前	6:33		11:43	13:56	15:43		まくでん前	6:22	7:41	9:01	12:35	14:15	16:51		若 竹 の 里	7:04			
丸山公園前	6:35		11:45	13:58	15:45		役 場	7:43	9:03	12:37	14:17	16:53		46線25号	7:10				
役 場				14:01			丸山公園前	6:25	7:44	9:04	12:38	14:18	16:54		養老牛温泉	7:14			
川治通東19条				14:04			中 学 校 前	6:26	7:45	9:05	12:39	14:19	16:55		46線25号	7:19			
朝 生				14:09			西 町 公 住	6:28	7:47	9:07	12:41	14:21	16:57		養老牛市街	7:23			
北方産業前				14:10			りんどう園	6:33	7:52	9:12	12:46	14:26	17:02		52線20号	7:26			
ま こと				14:12			俣落保育所前	6:39			12:52		17:08		52線14号	7:31			
自動車学校前	6:36						新生	6:48			13:01				西 計 根 別	7:34			
空港分岐	6:37						北 光	6:51			13:04				農 業 高 校	7:36			
19線11号	6:45			14:20			北 光	6:54			13:07				計根別農協	7:37	15:30	16:38	
橋 樑 高 台	6:52			14:27			39線14号	6:57			13:11				農 業 高 校		15:31	16:39	
上武佐市街	6:57			14:32			35線19号	7:01					17:13		西 計 根 別		15:33	16:41	
中央武佐市街	7:01			14:36			34線14号				13:15		17:13		52線14号		15:36	16:44	
倉山口前	7:06			14:41			35線19号						17:17		52線20号		15:41	16:49	
栗隈市街	7:13			14:48			北 光						17:20		養老牛市街		15:44	16:52	
空港分岐	7:19			14:54			新 馬						17:23		46線25号		15:48	16:56	
自動車学校前	7:20			14:55			新 馬						17:26		養老牛温泉		15:52	17:00	
丸山公園前	7:21						俣落保育所前	7:06			13:20		17:26		46線25号		15:57	17:05	
河 亭 前	7:23						りんどう園	7:12			13:26		17:41		若 竹 の 里		16:03	17:11	
交通センター	7:25	9:07					川 西	7:15	7:55	9:15	13:29	14:29	17:44		39線14号			17:17	
河 亭 前	7:27	9:09					川西会館入口	7:16	7:56	9:16	13:30	14:30	17:45		北 光			17:20	
丸山公園前	7:29	9:11					西 町 公 住	7:17	7:57	9:17	13:31	14:31	17:46		39線14号			17:25	
役 場			9:14	11:48	15:48		中 学 校 前	7:19	7:59	9:19	13:33	14:33	17:48		48線14号		16:08	17:31	
川治通東19条	7:32	9:17	11:51		15:51		丸山公園前	7:20	8:00	9:20	13:34	14:34	17:49		計根別農協		16:14	17:37	
朝 生	7:37	9:22	11:56		15:56		役 場	8:03	9:23	13:37	14:37	17:52		農 業 高 校		16:15	17:38		
北方産業前	7:38	9:23	11:57		15:57		まくでん前	7:23	8:05	9:25	13:39	14:39	17:54		・土曜日、日曜日、祝日、12/31～1/5は連休です。 ・一部掲載されていない停留所があります。 ※の区間は12月～4月まで停留所が変更となりますので時刻詳細等は役場担当課にご確認ください。				
ま こと	7:40	9:25	11:59		15:59		交通センター	7:25	8:07	9:27	13:41	14:41	17:56						
川治通東19条	7:42	9:27	12:01		16:01		中標津高校前	7:28	8:10	9:30					・日曜日、祝日、12/31～1/5は連休です。 ・土曜日は終日「役場」には停車しません。 ・郡部地区は一部掲載されていない停留所があります。				
役 場	7:45	9:30	12:04	14:57	16:04		町立病院前	7:30	8:12	9:32									
丸山公園前	7:46	9:31	12:05	14:58	16:05		東武カナル前	7:31	8:13	9:33					阿寒バスが運行する路線バスの関係は 阿寒バス中標津営業所まで、根室交通 が運行する路線バスの関係は根室交通 までお問合せください。				
河 亭 前	7:48	9:33	12:07	15:00	16:07		坂ヶ丘東2条	7:34	8:16	9:36									
交通センター	7:50	9:35	12:09	15:02	16:09		交通センター	7:37	8:19	9:39					阿寒バス中標津営業所 電話 73-4370 根室交通 電話 0153-24-2202				
中標津高校前	7:53	9:38												中標津町営路線バスについてのお問合せは... 中標津町役場 生活課交通市民相談係 電話 74-0889 HP～http://www.nakashibetsu.jp/ 携帯対応～ http://www.nakashibetsu.jp/mobile/					
町立病院前	7:55	9:40																	
東武カナル前	7:56	9:41												阿寒バスが運行する路線バスの関係は 阿寒バス中標津営業所まで、根室交通 が運行する路線バスの関係は根室交通 までお問合せください。					
中標津高校前	7:58	9:43																	
交通センター	8:01	9:46																	

図 10 事業実施前の時刻表

【事業実施後】

③ 路線図・運行区域図

- ・3路線で運行していたものを、定時定路線運行の通学便と、予約型区域運行のお買い物便に再編します。

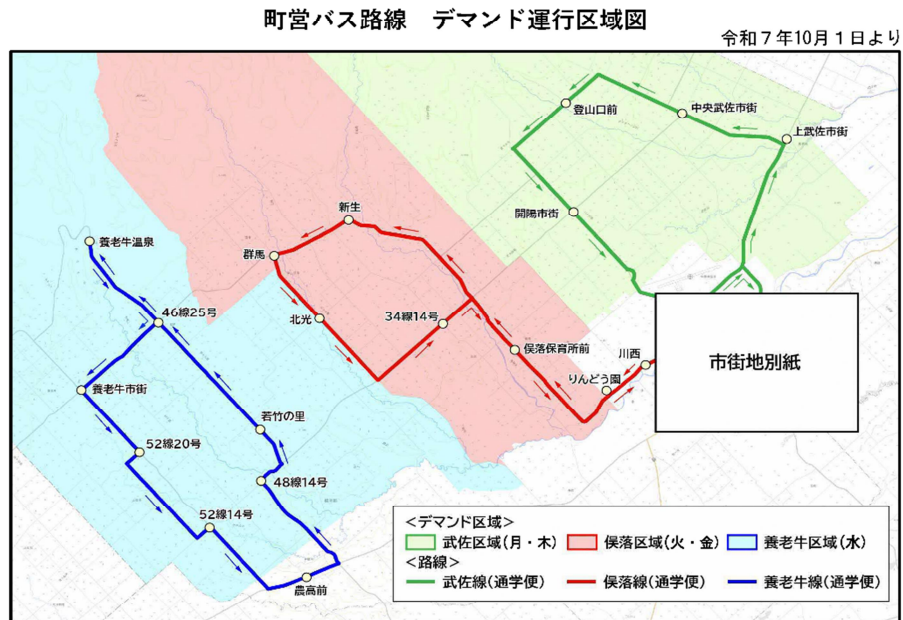


図 11 事業実施後の路線図・運行区域図（全体、R7. 10. 1 からの実証運行時点）

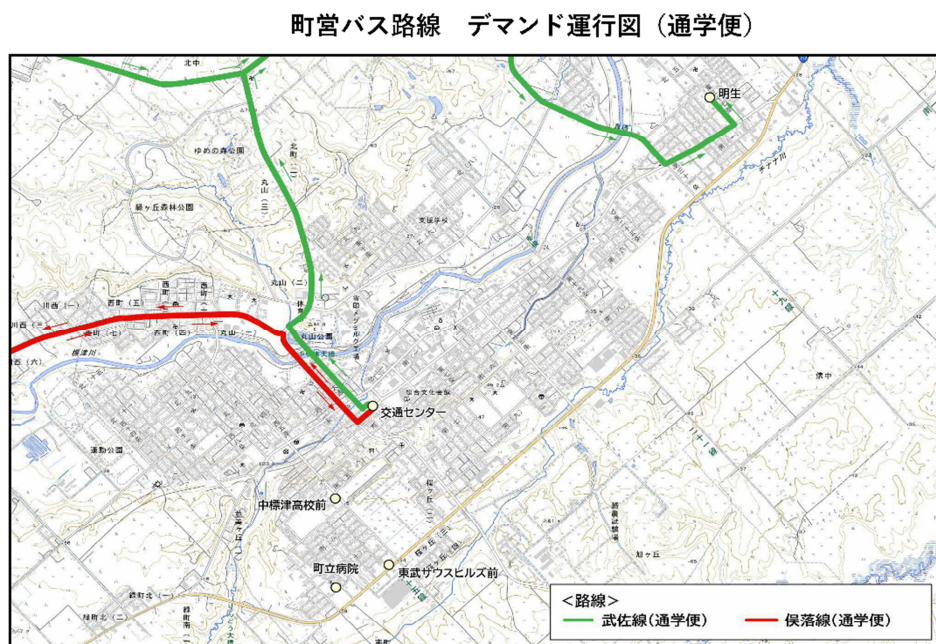


図 12 事業実施後の路線図・運行区域図（市街地部、R7. 10. 1 からの実証運行時点）

④ 時刻表

- ・通学便は高校生の通学時間帯に合わせた専用ダイヤ、お買い物便は日中の予約制運行のため、時刻表を別に作成しています。

町営バス路線 デマンド運行時刻表

○普通運賃 片道大人1,000円 小人500円

令和7年10月1日より

※土、日曜日、祝日、
12/31～1/5は運休となります。

武佐線(通学便)

通学便(往路)		通学便(復路)	
交通センター	6:20	-	-
武佐地区	6:20～7:05	-	-
-	-	交通センター	16:30
-	-	武佐地区	16:30～17:15
明生	7:05	交通センター	17:15

※往路便は、明生到着後、市内線(東線)として継続運行

俣落線(通学便)

通学便(往路)		通学便(復路)	
交通センター	6:10	-	-
俣落地区	6:10～7:05	-	-
-	-	交通センター	16:30
-	-	俣落地区	16:30～17:25
りんどう園	7:05	交通センター	17:25

※往路便は、りんどう園到着後、市内線(西線)として継続運行

養老牛線(通学便)

通学便(往路)		通学便(復路)	
農業高校	7:02	-	-
養老牛地区	7:02～7:40	-	-
計根別農協	7:40	-	-
-	-	計根別農協	17:02
-	-	養老牛地区	17:02～17:40
-	-	農業高校	17:40

※往路便運行後、日中は予約制のお買い物便として運行

武佐線(お買い物便)○養老牛線バスにて運行

お買い物便(往路)		お買い物便(復路)	
交通センター	8:55	東武サウスヒルズ前	12:10
武佐地区	8:55～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	武佐地区	12:12～12:55
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	12:55

俣落線(お買い物便)○養老牛線バスにて運行

お買い物便(往路)		お買い物便(復路)	
交通センター	8:45	東武サウスヒルズ前	12:10
俣落地区	8:45～9:38	町立病院前	12:12
町立病院前	9:38	俣落地区	12:10～13:05
東武サウスヒルズ前	9:40	交通センター	13:05

曜日運行
(予約制)

養老牛線(お買い物便) ○養老牛線バスにて運行

お買い物便(往路)		お買い物便(復路)	
農業高校	9:10	交通センター	14:00
養老牛地区	9:10～10:10	町立病院前	14:08
計根別農協	10:10	東武サウスヒルズ前	14:10
東武サウスヒルズ前	10:30	計根別農協	14:30
町立病院前	10:32	養老牛地区	14:30～15:30
交通センター	10:40	農業高校	15:30

- ・通学便は、各地区の決まったルートを平日(朝、夕)毎日運行します。
- ・通学便利用の高校生は、大人運賃の半額(片道500円)となります。
- ・ルート上でお待ちいただき、バスが来たら運転手へ合図でお知らせください。(予約不要です。)
- ※学生以外の方もご利用いただけます。

- ・お買い物便は、曜日ごとに各地区を運行する予約制のバスになります。
- 運行曜日～武佐地区:月・木曜、俣落地区:火・金曜、養老牛地区:水曜
- 予約は、電話にて受け付けます。(受付先:日東交通(株)72-3231)
- ※受付期間は、乗車希望日の1週間前～2日前までとなり、予約がない場合は運行しません。

図 13 事業実施後の時刻表(全体、R7. 10. 1からの実証運行時点)

町営バス路線(通学便)時刻表

武佐線				俣落線				養老牛線			
路 線	停留所名	時 刻	備考	路 線	停留所名	時 刻	備考	路 線	停留所名	時 刻	備考
通学便 (朝)	交通センター	6:20	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間	通学便 (朝)	交通センター	6:10	西町公住 ～ りんどう園 及び 郊外区域（俣落）は自由乗降区間	通学便 (朝)	農 業 高 校	7:02	自由乗降区間
	上 武 佐 市 街	6:34			西 町 公 住	6:13			計 根 別 農 協	7:03	
	中央武佐市街	6:38			りんどう園	6:18			4 8 線 1 4 号	7:07	
	登 山 口 前	6:43			俣落保育所前	6:24			若 竹 の 里	7:10	
	開 陽 市 街	6:50			新 生	6:33			4 6 線 2 5 号	7:16	
	明 生	7:05			群 馬	6:36			養 老 牛 温 泉	7:19	
市内線 (東線) として運行		7:05 ～ 16:27	詳しい時刻は市内線時刻表をご覧ください。	市内線 (西線) として運行		7:05 ～ 16:27	西町公住 ～ りんどう園は自由乗降区間	お買い物便 (予約制・区域制)として運行	4 6 線 2 5 号	7:22	武佐 (月・木) 俣落 (火・金) 養老牛 (水) 時刻等はデマンド運行時刻表をご覧ください。
					3 4 線 1 4 号	6:47			養 老 牛 市 街	7:26	
					俣落保育所前	6:52			5 2 線 2 0 号	7:29	
					りんどう園	7:05			5 2 線 1 4 号	7:34	
									農 業 高 校	7:39	
									計 根 別 農 協	7:40	
通学便 (夕)	交通センター	16:30	郊外区域（武佐～開陽）は自由乗降区間	通学便 (夕)	交通センター	16:30	西町公住 ～ りんどう園 及び 郊外区域（俣落）は自由乗降区間	通学便 (夕)	計 根 別 農 協	17:02	自由乗降区間
	上 武 佐 市 街	16:44			俣落保育所前	16:42			農 業 高 校	17:03	
	中央武佐市街	16:48			新 生	16:51			5 2 線 1 4 号	17:08	
	登 山 口 前	16:53			群 馬	16:54			5 2 線 2 0 号	17:13	
	開 陽 市 街	17:00			3 4 線 1 4 号	17:05			養 老 牛 市 街	17:16	
	交通センター	17:15			俣落保育所前	17:10			4 6 線 2 5 号	17:20	
○武佐・俣落線の通学便の運賃について ・市街地内で乗降の場合は市内線運賃（片道大人200円、小人100円）を適用。 例）俣落線（通学便） 交通センター～西町～りんどう園まで 大人200円、小人100円 ※道路状況等により遅れる場合があります。ご了承ください。								通学便 (夕)	養 老 牛 温 泉	17:23	自由乗降区間
									4 6 線 2 5 号	17:26	
									若 竹 の 里	17:32	
									4 8 線 1 4 号	17:35	
									計 根 別 農 協	17:39	
									農 業 高 校	17:40	

図 14 事業実施後の時刻表(通学便、R7. 10. 1からの実証運行時点)

2-3 地域公共交通網の整備及び運送の条件の改善と併せて実施する内容

(1) 料金の支払いの円滑化

1) 事業概要

中標津町が運行する公共交通について、現金中心の従来方式を見直し、乗降時の負担軽減と運行効率の向上を図るため、キャッシュレス決済に対応した支払い環境を整備します。

2) 事業実施予定期間

令和8年10月1日から令和13年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	- 現状、運賃支払いは主に現金による方式で行われており、運賃箱や釣銭の管理など、従来の運賃收受方式を踏襲しながら運行してきました。 - これまでの運行や議論の蓄積を踏まえつつ、支払い方法の改善に向けた検討が進められてきました。
主な課題	- 現金支払いのみである現行の運賃收受方式は、利用者にとって小銭の準備が必要であったり、支払い時に時間を要したりするなど、乗降時の負担となる場面があります。 - また、高齢者や観光客など、利用に慣れていない方にとっては運賃表示や支払い手順が分かりにくいと感じられることもあります。 - さらに、乗降に時間を要することは運行遅延の一因となり、運行効率にも影響を及ぼすという課題が存在します。
本事業の実施内容	①中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応
期待される効果	- 支払い方法の円滑化により、乗降時の手間が軽減され、利用者はよりスムーズに公共交通を利用できるようになります。 - 特に高齢者や観光客など、現金準備や支払い手順が負担となっていた利用者にとって、安心して利用できる環境が整います。 - また、支払いにかかる時間を短縮することで停留所での滞留が減り、運行の定時性や効率性が向上します。 - 結果として、公共交通全体の使いやすさが向上し、利用促進につながることを期待されます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

- ・交通系 IC カードやタッチ決済を含むクレジットカード決済、QR コード決済などの決済方法の一部、もしくは網羅的に利用できる環境を構築します。
- ・一般的に、導入コストが高い傾向にあるため、持続可能性を考慮し、中標津町の負担額とランニングコストのバランスが取れた、決済方法を導入します。

キャッシュ決済導入のお知らせ

- むらバス運賃の支払いに、現金だけでなく、キャッシュレス決済も利用可能となります。
- 支払い方法は下記のクレジットカード、交通系ICカード、QRコード決済が利用可能です。
- むらバス車内で交通系ICカードのチャージはできませんので、残高不足等にご注意ください。

クレジットカード



交通系ICカード



QRコード決済



出典：赤井川村

図 15 事業実施後のイメージ

(2) 地域におけるワークショップ等の開催

1) 事業概要

住民が公共交通を安心して利用できるよう、利用方法の理解促進と意見共有を目的とした地域ワークショップや乗り方教室を開催します。

2) 事業実施予定期間

令和8年10月1日から令和13年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 公共交通の利用促進や住民理解の向上に向け、これまで意見交換会や住民アンケート等を通じて交通に関する意向把握や情報提供を行ってきました。
主な課題	▪ 公共交通の利用方法や運行内容について、住民の理解が十分ではなく、特に高齢者や利用経験の少ない住民にとっては「乗り方が分からない」「どの交通手段を選べば良いのか分からない」といった不安が利用の阻害要因となっています。 ▪ また、交通に関する課題や改善点を地域住民と共有し、相互理解を深める場が限られており、公共交通に対する親しみやすさや利用意識の醸成が不足している状況があります。
本事業の実施内容	①地域ワークショップや乗り方教室の開催
期待される効果	▪ 公共交通の利用に関する不安が軽減され、住民が安心してサービスを利用できるようになります。 ▪ 特に高齢者や利用経験の少ない住民にとって、乗り方やルールを理解する機会が得られることで移動の幅が広がります。 ▪ また、地域住民と行政・交通事業者とのコミュニケーションが活発化し、公共交通に対する親しみと信頼性が高まることで、利用促進や定着につながることを期待されます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

- ・ 予約型区域運行の予約方法や利用方法など、各回でテーマを決め、開催します。



出典：白老町

図 16 事業実施後のイメージ

(3) 公共交通・乗継情報等の提供

1) 事業概要

公共交通の時刻や乗継情報を電子データとして整備し、乗換案内サービス等で検索できるよう情報提供を行います。

2) 事業実施予定期間

令和9年4月1日から令和13年3月31日まで

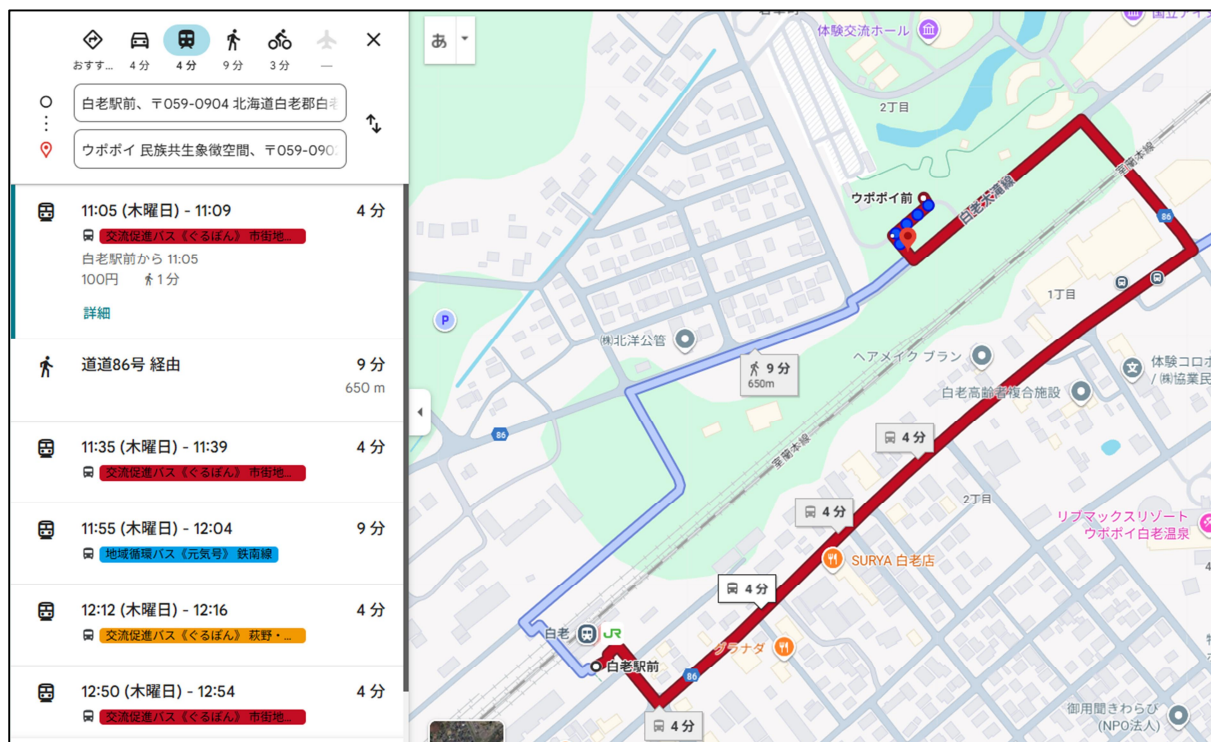
3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	町営バスやデマンド交通、市内線などの公共交通サービスを提供し、時刻表や路線情報については町ホームページや紙媒体での案内を行ってきました。
主な課題	- 通計画の検討過程において、住民から「乗換案内アプリで検索できない」「情報が散在して分かりにくい」といった意見も寄せられており、公共交通情報をより分かりやすく提供する必要が生じています。 - 現在の公共交通情報は主に紙の時刻表やPDF形式で提供されており、経路検索サービスや乗換案内アプリに反映されていないため、利用者が公共交通の運行情報を把握しにくい状況があります。 - また、運行系統が複数存在する中で、乗継ぎに関する情報も十分に整理されておらず、初めて利用する住民や観光客にとって分かりにくい点が課題となっています。
本事業の実施内容	①公共交通情報の電子化
期待される効果	- 公共交通の時刻や経路、乗継ぎ情報が検索サービスに反映されることで、利用者は目的地までの最適な移動手段を簡単に確認でき、初めて利用する場合でも安心して公共交通を利用できるようになります。 - また、リアルタイムでの情報取得が可能となることで利便性が大きく向上し、観光客を含む幅広い利用者の公共交通利用を促進します。 - 情報へのアクセス性向上は、公共交通の認知度向上や利用機会の拡大にもつながることが期待されます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施後】

- ・中標津町の公共交通を“検索して使える交通”にするための、電子データ化及び配信体制を整備します。



出典：Google マップ（白老駅前～ウポイ 民族共生象徴空間）

図 17 事業実施後のイメージ

第3章 地方公共団体による支援の内容

各利便増進事業に対して、本町が支援する内容を以下に掲載します。

表 4 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	支援の内容
目標ⅰ：中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①：中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
目標ⅱ：自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③：デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
目標ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・決済端末提供事業者との調整 ・定着に向けた周知広報
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・関係者との調整 ・ワークショップ等の運営
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・本町で総事業費のうち、補助金等を除いた不足分の予算支援を行う ・運行事業者との調整 ・乗換案内情報等のコンテンツプロバイダーとの調整 ・定着に向けた周知広報

第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

利便増進事業の実施に必要な資金の額及び調達方法を以下に掲載します。

表 5 利便増進事業の一覧 (1/2)

交通計画の 位置づけ	関連施策	実施項目	総事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施年度
					調達主体	補助金等	
目標 i : 中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策① : 中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	20,293	9,830	中標津町	中標津町単独費用	R8.4月～
				317	中標津町	運賃収入	R8.4月～
				10,147	中標津町 地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダーシステム確保維持費 国庫補助金	R8.4月～
目標 ii : 自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③ : デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	13,624	6,694	中標津町	中標津町単独費用	R8.4月～
				118	中標津町	運賃収入	R8.4月～
				6,812	中標津町 地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダーシステム確保維持費 国庫補助金	R8.4月～

※総事業費は、令和7年度事業分（令和6年10月～令和7年9月）の運行費用をもとに算定した見込み額であり、今後増減する可能性があります

※運賃収入の額は、令和6年度の実績をもとにした見込み額であるため、記載の通り調達がなされない場合があります

※調達方法のうち、国補助金に記載した額は、令和7年度事業分（令和6年10月～令和7年9月）のフィーダー補助想定額をもとに、1事業年度分の金額を記載したものです。

表 6 利便増進事業の一覧 (2/2)

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	総事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施年度
					調達主体	補助金等	
目標Ⅳ：公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R8.10月～
				50	中標津町 地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R8.10月～
	施策⑦：各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R8.10月～
				50	中標津町 地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R8.10月～
	施策⑧：中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	100	50	中標津町	中標津町単独費用	R9.4月～
				50	中標津町 地域公共交通活性化協議会	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	R9.4月～

※表中の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」は、「地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）」を指します

※総事業費は、本計画の策定段階の見積書等をもとに算定した見込み額であり、今後増減する可能性があります

第5章 事業の効果

5-1 各実施事業による効果

表 7 利便増進事業の一覧

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業の効果	交通計画での目標の位置づけ
目標 i : 中標津市内線の利便性向上及び市街地内における移動機会の確保	施策①: 中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・ 中標津市内線の再編	・ 移動時間が短縮され、便数の増加等により、地域交通の利用者数の増加が見込まれます。	評価指標① 中標津市内線利用者数 評価指標⑫ 本町内における公共交通の利用者数
目標 ii : 自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③: デマンド型交通への見直し	・ 町営バス路線の再編	・ 交通弱者の移動負担を軽減しつつ、効率的で安心して利用できる移動手段を確保し、地域公共交通の持続可能性と協働による運営体制の強化が期待されます。	評価指標⑤ 町営バス路線の利用者数 評価指標⑥ 町営バス路線の収支率 評価指標⑦ 町営バス路線の運行に要する公的資金投入額 評価指標⑧ デマンド型交通利用者数 評価指標⑨ デマンド型交通収支率 評価指標⑩ デマンド型交通維持に要する公的資金投入額 評価指標⑫ 本町内における公共交通の利用者数
目標 iv : 公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦: 各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・ 料金の支払いの円滑化	・ 支払い方法の円滑化により、乗降時の負担や不安を軽減し、定時性と利便性を高めることで、公共交通の利用促進につながります。	評価指標⑫ 本町内における公共交通の利用者数
	施策⑦: 各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・ 地域におけるワークショップ等の開催	・ 公共交通への理解と安心感を高めることで、高齢者を含む住民の利用を促進し、地域における公共交通の定着につなげます。	評価指標⑫ 本町内における公共交通の利用者数
	施策⑧: 中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・ 公共交通・乗継情報等の提供	・ 公共交通情報の検索性を高めることで、誰もが安心して利用できる環境を整え、観光客を含む幅広い利用促進につなげます。	評価指標⑫ 本町内における公共交通の利用者数

第6章 利便増進事業に関連して実施する内容（地域交通計画に位置づけ）

6-1 事業内容・実施主体

表 8 関連事業の一覧

交通計画の 位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体
目標ⅰ：中標津 市内線の利便 性向上及び市 街地内におけ る移動機会の 確保	施策①：中標津 市内線の利便 性向上に向け た見直し	・中標津市内線の再編	・運賃の見直し	中標津町
目標ⅱ：自宅付 近で乗車でき る農村部交通 の導入・確保	施策③：デマン ド型交通への 見直し	・町営バス路線の再編	・運賃の見直し	中標津町

6－2 運送の条件の改善

(1) 中標津市内線の運賃設定

1) 事業概要

中標津市内線（東線・西線）の運賃は、南線と同一体系の定額制を採用し、割引運賃や乗継割引を設けることで、利用者にわかりやすく公平な運賃制度を整備します。

2) 事業実施予定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ 町営バスと阿寒バス株式会社の運行する路線が市街地をカバーしており、これまでも住民の生活交通の確保に努めてきました。 ▪ 特に南線については、既に運賃改定が協議され部会で承認されており、運賃体系の見直しが進められています。 ▪ こうした経緯を踏まえ、市内線である東線・西線の運賃設定についても検討が行われています。
主な課題	▪ 同じ市街地を運行する路線でありながら、町営バスと阿寒バスとで運賃体系が異なる場合、住民にとって分かりにくく、不公平感を生じる恐れがあります。 ▪ また、利用者の利便性を損なうことで、公共交通の利用促進に支障をきたす可能性があることが課題として挙げられます。
本事業の実施内容	①中標津市内線の運賃統一化
期待される効果	▪ 運賃体系の統一により、利用者は路線ごとの違いを意識せずに利用でき、わかりやすさと公平性が確保されます。 ▪ また、割引や乗継制度を設けることで負担軽減が図られ、日常的に利用しやすい環境が整備されます。 ▪ 結果として、公共交通の利用促進につながり、市街地における移動の利便性が大きく向上することが期待されます。

【事業実施前】

- # 市内線運賃
- 大人(中学生以上) 160 円
子ども(小学生・身障者)80 円
※6歳未満無料(但し保護者同伴)

図 18 事業実施前の料金表

【事業実施後】

- ・阿寒バス株式会社に設定する運賃と統一します。

中標津市内線 料金表	
大人 (中学生以上)	片道 200円
小人 (6歳以上小学生以下)	片道 100円
手帳所持者	大人・小人運賃の半額

※手帳所持者：障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者

※小児(6歳未満)の料金について

- ・1歳未満の小児：無料
- ・1歳以上6歳未満の小児：同伴者1人につき、1人まで無料

○町営バス回数券は、阿寒バスが運行する「南線」では、使用できません。
(南線で回数券を利用する場合は、阿寒バス回数券をお買い求めください。)

○市内3路線(南・東・西線)で乗り継ぎをする場合は、乗換割引券を発行します。
降車時に乗務員へ乗り継ぐことをお伝えください。

図 19 事業実施後の料金表

(2) 町営バス路線の運賃設定

1) 事業概要

町営バスの郊外路線デマンド便については、従来の区間距離制から転換し、収支や利用者負担率を踏まえた分かりやすい定額制運賃を設定します。

2) 事業実施予定期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3) 実施内容

事業実施の背景・これまでの取組	▪ これまで町営バスの郊外路線について停留所区間ごとの距離に応じた運賃（160円～410円）を設定し、地域住民の移動手段を確保してきました。 ▪ 今後は郊外路線をデマンド交通へ転換することに伴い、新たな運行形態に適した運賃体系の検討が必要となっています。
主な課題	▪ 従来の距離別運賃制度はデマンド運行との相性が悪く、利用者にとって分かりにくいという課題があります。 ▪ また、運行経費に対する利用者数が限られているため、持続可能な運賃水準を設定しつつ、利用者の負担感を抑えるバランスを取る必要があります。 ▪ さらに、市内線との整合性を確保しながらも、異なる運行形態に対応した制度設計が求められています。
本事業の実施内容	①町営バス路線の運賃制度の確立
期待される効果	▪ 定額制運賃の導入により、利用者は料金を事前に把握しやすくなり、安心して利用できる環境が整います。 ▪ また、高校生や障がい者への割引制度、小児無料化などにより負担軽減が図られ、幅広い住民にとって利用しやすい交通手段となります。 ▪ 郊外地域における移動の利便性が向上するとともに、公共交通の持続可能な運営につながることを期待されます。

4) 実施内容のイメージ等

【事業実施前】

- ・各路線で距離制運賃を適用しています。
- ・武佐線においては、160 円～410 円の運賃幅で運行しています。

町営バス 武佐線運賃表

(単位:円) R1.10.1~

[illegible]

図 20 事業実施前の料金表（武佐線）

R1.10.1~

48 10号	160	300	240	240	180	180	160	180	180	240	300	240	300	300	300	370	370	410	410	410	410	160	160
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

事業実施前の料金表（養老牛線-冬ダイヤ時）

【事業実施後】

- ・ 距離制運賃から一律運賃へ変更します。

中標津町営バス 郊外デマンド路線 (通学便・お買い物便) 料金表	
大人 (中学生以上)	片道 1,000円
小人 (6歳以上小学生以下)	片道 500円
手帳所持者	大人・小人運賃の半額

※通学便を利用する高校生：大人運賃の半額（片道500円）を適用

※手帳所持者：障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者

※小児(6歳未満)の料金について

- ・ 1歳未満の小児：無料
- ・ 1歳以上6歳未満の小児：同伴者1人につき、1人まで無料

○武佐・俣落線の通学便は、市街地内で乗降の場合は、市内線料金を適用します。

例) 俣落線（通学便）：交通センター～西町～りんどう園まで
⇒片道大人200円、小人100円

図 24 事業実施後の料金表